「化学物質管理強調月間説明会」のご案内 〜何から始めれば良いのか?基本事項を説明します〜

令和7年1月28日(火) 13:30~16:15【東京労働局】

定員 110名

千代田区九段南1-2-1 九段第3合同庁舎11階 共用会議室1

説明会趣旨

化学物質を原因とする労働災害は年間450件程度で推移しており、がん等の遅発性疾病も後を絶ちません。

このような状況を踏まえて新たな化学物質の規制制度が令和4年から始まり、事業場においては化学物質のリスクアセスメントの実施とリスク低減のための対策を講じることが必要となっています。

また、化学物質の管理活動を定着させることを目的に「化学物質管理強調 月間」が令和7年2月からスタートします。

本説明会では、化学物質管理強調月間を迎えるにあたり、化学物質管理のポイント等について、専門家と労働局の担当者が<u>基本事項の説明</u>を行います。 日々の化学物質管理を行うに際して役に立つ情報が得られることと思いますので、ぜひ御出席ください。

説明内容(化学物質管理の初心者向けの内容となります)

- 〇化学物質の自律的な管理について(何から始めれば良いのか?)
- ・使用している化学物質の現状把握と対策について ほか
- ○保護具を使用する際の注意点について
- ・化学防護手袋を使用する際の注意事項等
- 〇化学物質管理強調月間の取組について
- 本年度から始まる強調月間で事業場は何を行うべきか

説明会対象者

事業場の安全衛生担当者・化学物質管理者 保護具着用管理責任者等



東京労働局・(公社)東京労働基準協会連合会

説明会申し込み方法について

※「労働局・労働基準監督署説明会受付サイト」 にてお申込みの上、メールで通知された受付番号を 当日、会場受付でお申し出ください。

労働局・労働基準監督署説明会受付サイトへはスマートフォン等からは右記の二次元バーコードから、PC等からは[労働局 受付サイト]で検索してアクセスしてください。

※ <u>申し込み人数が定員に達した時点で締め切らせて頂きますので</u> あらかじめご了承ください。

労働局・受付サイト

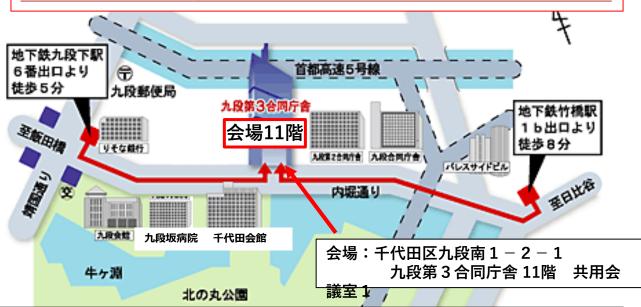




URL: https://www.roudoukyoku-setsumeikai.mhlw.go.jp/

申し込み締切日: 令和7年1月21日

会場は駐車場がありません。公共交通機関をご利用ください。



<問合せ先>

東京労働局 労働基準部 健康課(千代田区役所と同じ建物になります) 〒102-8306

東京都千代田区九段南1-2-1 九段第3合同庁舎13階

TEL 03-3512-1616

(説明会会場は11階です)